

# 第 10 回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 議事録

日時：平成 16 年 7 月 1 日（木）午後 2 時～ 4 時

場所：北多摩北部建設事務所 2 階大会議室

## 1．開会

### 事務局

それでは時間になりましたので、これより第 10 回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催させていただきますと思います。

今回の司会をさせていただきます北多摩北部建設事務所工事二課係長の吾妻でございます。よろしくお願いいたします。

今回は公募委員が切り替えになりまして第 1 回目となりますが、後で委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

会議に先立ちまして座長であります工事二課長の野村より挨拶いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2．挨拶

### 座長

ただ今、紹介を受けました工事二課長の野村でございます。この 4 月に前任の青木課長の後を引き継ぎました。よろしくお願いいたします。

本日は、第 10 回目の柳瀬川・空堀川流域連絡会でございます。先ほど司会の方からお話しましたように、公募委員の方々の任期が切れまして新たに募集をいたしまして、選考を経て、今日は新しい委員の方々にお集まりいただいております。

さて今年は梅雨の時期に入っておりますが、すでに台風 4 号、6 号が上陸をいたしまして今後とも大雨・台風の心配がされると思いますが、管内の特に空堀川におきましては、中・上流部でまだ未改修箇所がありまして、大雨が降ったら水が溢れるという状況でございます。

最近では一昨年平成 14 年に中橋付近で水が溢れまして、新青梅街道が全面通行止めになるという状況も発生しております。そういった治水上で多くの問題を抱えていると思いますが、その一方で、柳瀬川・空堀川は地域の方々に非常に親しまれておりまして、5 月 30 日には、空堀川の第 6 回の川祭りが盛大に行われました。また来たる 7 月 10 日には柳瀬川の金山貯水池で清掃作業が行われる予定でございます。

この流域連絡会は柳瀬川・空堀川の整備、環境、保全につきまして流域の皆様と色々な情報交換や意見交換をする場でございます。午後 4 時までの短い時間でございますが、よろしくお願いいたします。

## 2. 委員自己紹介

### 事務局

それでは引き続きまして新規委員の紹介ですが、今回公募委員の募集をいたしまして10名の新規委員が決まりまして、半数以上の方が新任になりました。私をご紹介してもよろしいのですが、お一人ずつ、自己紹介をお願いいたします。

清瀬市三木委員

清瀬市神沢委員

東村山市 宮下委員

東村山市 桑原委員

東村山市 三浦委員

東大和市 小倉委員

東大和市 原委員

武蔵村山市 林委員

柳瀬川流域ネットワーク 田中委員

清瀬の自然を守る会 宮沢委員

空堀川に清流を取り戻す会 小林委員

武蔵村山市 都市建設部管理課 土田委員

東大和市 建設課 石塚委員 代理 松原委員

東大和市 環境課 長島委員 代理 鎌田委員

東村山市 道路交通課 田中委員 代理 須崎委員

東村山市 環境部管理課 行政委員

清瀬市 市民生活部 参事 金子委員

環境局 多摩環境事務所 環境改善課 小松委員

建設局 中小河川計画副参事 米沢委員

北北建 管理課長 大島委員

### 事務局

公募委員の浦谷委員は欠席でございます。小島委員、宮本委員は遅れております。到着次第自己紹介していただきたいと思っております。

また清瀬市の葛西部長、東村山市清水課長は欠席でございます。以上、議員の紹介です。議事に先立ちまして、資料の照会をお願いします。

資料-1(1)は公募委員、団体委員の名簿でございます。

資料-1(2)は関係市、東京都の委員の名簿でございます。

資料-2は連絡会設置要綱でございます。

資料-2(1)は連絡会の構成でございます。

資料-2(2)は連絡会の経緯でございます。

資料-2(3)は分科会設置要綱でございます。

資料-3 が河川部で作成した河川整備計画でございます。

資料-4 が今年度の事業箇所でございます。

資料-4(1)は事業箇所の図面でございます。

資料-4(2)は工事完成予想図でございます。

また別紙として、神沢委員からいただきました先月 20 日に行われた柳瀬川の生態調査の資料です。

### 3 . 議事

#### (1)柳瀬川・空堀川流域連絡会の経緯

座 長

柳瀬川・空堀川流域連絡会の経緯を事務局から説明いたします。

事務局

これまでの経緯を紹介いたします。資料-2(2)をご覧ください。平成 11 年 11 月 18 日に第 1 回流域連絡会が発足しまして、その時の要綱が資料-2 でございます。新しい委員がいらっしゃいますので、読まさせていただきます。

#### ( 設置 )

柳瀬川及び空堀川を地域に活きた親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協道・連携して川づくりを進めていくことが必要である。

そこで、流域の住民、河川に関心を持ち活動している団体、市及び都が河川に係わる情報や意見の交換を行うことを目的として、柳瀬川・空堀川流域連絡会を設置する。

#### ( 所掌事項 )

連絡会は、次に掲げる事項について情報や意見の交換を行う。

- (1) 河川に係る計画、整備、管理等について
- (2) 河川環境と歴史・文化について
- (3) 地域自治体の行政計画のうち河川に係わるものについて
- (4) 流域内における開発など、まちづくりと河川の係わりについて
- (5) その他

#### ( 構成 )

連絡会は、流域住民、河川に関心を持ち活動している団体の代表者及び別表に掲げる職にある者（以下「委員」という。）で構成する。

流域住民の委員は、公募によって選出する。ただし、人数の決定及び選考については別途設置する「公募委員選考会」が行う。

河川に関心を持ち活動している団体については都が参加を要請し、代表者 1 名を委員とする。

委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

座長が特に必要とみとめるときは、臨時委員を置くことができる。

( 座長の職務及び代理 )

連絡会は委員の互選により、座長及び副座長を置く。

座長は、連絡会を代表し、皆無を総理する。

副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときは副座長がその職務を代理する。

( 連絡会の開催 )

連絡会は、原則として年 2 回開催し、座長が招集する。

座長は、必要があると認めたときは、臨時に連絡会を開催することができる。

( 事務局 )

連絡会の事務局は、北多摩南部建設事務所の工事第二課に置く。

( その他 )

この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

これが第 1 回目に定められた要綱でございます。次に連絡会の構成ですが、資料-2(1) になりますが、連絡会がありまして、その下に事務局、工事二課が事務局をしている水量確保分科会を昨年立ち上げております。

その他に地域的に立ち上げている分科会があります。清瀬市で立ち上げている柳瀬川整備懇談会、もう一つが東大和市で立ち上げている空堀川整備懇談会です。これは各市が要綱を作りまして公募委員を募集しております。

次に資料-2(2)ですが、これはこれまでの連絡会の開催の内容です。第 1 回目が平成 11 年 11 月、第 2 回が平成 12 年 2 月に柳瀬川・空堀川の現地見学会、第 3 回、第 4 回が各市の分科会の立ち上げについてでございます。第 6 回、第 7 回で水量について分科会の立ち上げを議論し、昨年第 9 回で水量確保分科会が立ち上がっております。今年の 1 月に水量確保分科会の第 1 回、3 月に第 2 回を開催しております。

次の資料-2(3)が空堀川水量確保分科会の設置要綱でございます。要綱ですと委員の任期は 2 年で、公募委員は変わります。新たに分科会に参加される方と、今まで参加されていた方で区別はしないで、どなたでも参加していただければと思います。

以上、雑駁ではございますが、これまでの活動の経緯でございます。

座 長

それではこれまでの経緯ということで説明いたしました。何かご質問等ございますでしょうか。

行政委員

公募委員の構成で4つの市で委員数が異なっていますが、何か理由はあるのでしょうか。

座 長

事務局からご説明いたします。

事務局

1回目は公募委員は各市で出て、その中で構成されましたが、その次は定数を確保するため各市バラバラの委員数で定数を確保しました。清瀬市が多いのはそのためです。

行政委員

質問の趣旨は10人の委員で各市での委員数がなぜ同じでないのかということです。

事務局

選定委員会で決めたのですが、清瀬市の公募委員が多く、今回は8名中半分の4名をとらせていただきました。東村山市が3名で各市バラバラです。各市公募したのですが、申し込み者が少ない市もあり、今回はこのような構成となりました。

行政委員

わかりました。それと2年任期で、年度により委員は変わりますが、各市の定数は決まっているのでしょうか。

事務局

原則としては、各市2名として決まっております。辞退もありますので多めにっております。

行政委員

各市の公募委員数を教えて下さい。

事務局

清瀬市が4名、東村山市が3名、東大和市が2名、武蔵村山市は0名でしたが、お願いして1名です。

行政委員

はい。ありがとうございます。

座 長

それではこの件についてはよろしいでしょうか。時間もございませんので次の項目に進めさせていただきます。

## (2)河川整備計画

座 長

それでは河川整備計画を河川部から説明いたします。

事務局

河川部計画課中小河川計画係の坂井と申します。よろしくお願ひします。

座って説明させていただきたいと思ひます。始めに資料-3をご覧ください。今回の議題であります河川整備計画とはどのようなものか理解していただいた方がよろしいかと思ひまして、河川法から説明させていただきます。

昭和 29 年に河川法ができて、治水のみのものでした。これが昭和 39 年に治水に利水を含んだものになりました。また今までは河川という考えで例えば空堀川であれば、空堀川で単体で管理していたものを水系別の管理として、空堀川であれば下流が新河岸川です。またさらに下流は隅田川です。このように河川は小さいものの積み重ねになっております。これを一体的な管理ができるように改正されました。

次に平成 9 年に改正がありまして、治水、利水に環境が加わりました。地域の意見を反映した河川整備計画をまとめるというのが改正の主旨です。

これから説明させていただく河川整備計画は、そういった背景を基に東京都で河川整備にあたって、このように示していきたいというものをまとめたものです。住民の皆様意見を聞いた上で整備計画を作成しなければならないのですが、今回のものは意見は反映されていないのでタタキ台と思ひて下さい。これは決定事項ではありませんので、今後住民の方の意見を反映させて河川整備計画を作成していきたいと思ひます。

1 枚めくって下さい。河川整備計画の流れですが、現在は私どもで作成した素案をこの流域連絡会にかけまして、意見をうかがうという段階です。この段階では関係県、これは埼玉県になります。また都関係部局、関係区市町村で意見を調整、今回は一級河川なので管理する国土交通省と協議を行います。こういったものが素案の作成の段階で行われます。

次に原案の作成ですが、これは同じようなスタンスで行いますが、この段階でプレス発表し、一般の住民の方々にもお知らせし、意見を頂戴します。具体的には関係部局で原案を閲覧できるようにし、インターネットでも閲覧、意見できるようにすることを考えております。

それから学識経験者、大学の先生などに意見を伺い河川整備計画を考えます。それらのことを得て固まったものは河川整備計画の案として正式に市町村長に意見書として提出、国土交通省に認可を受けます。これには具体的な日付が入っておりませんが、今年度内には申請まで行いたいと思ひます。ただし、埼玉県、国土交通省との調整がありますので確約はできませんが、年度内には申請までもっていきたくて思ひます。

それでは河川法、河川整備計画の策定まで流れはご説明しましたが、次のページから整備計画の素案になります。内容につきましては全てご説明する時間がないこと、私がお説明しても全て理解することが難しいと思ひますので細かい説明は割愛させていただきます。各自お持ち帰りしていただき、その上で疑問点などの意見をまとめていただき、北北

建の工事二課工務係まで8月末位までにご提出下さい。

今回の流域連絡会でどのような意見があり、それに対してどのように対応させていただくかをご説明させていただきます。

概要としましては目次をみて下さい。今までご説明した背景、整備計画の内容、2番目として流域及び河川の概要、3番目として現状と課題、ご説明した治水、利水、環境を柱としてまとめてあります。それを受けまして計画対象区間及び計画対象期間を定めます。これが4-1になります。基本テーマ、基本理念が4-2、4-3となります。次に実施ですが、工事の目的などが5-1となっております、工事を行うだけではなく維持もしていかなければなりません。河川維持の目的、種類が5-2となっております。また河川の情報の提供、地域との連携については5-3となっております。

このような構成で考えております。今日示した案は埼玉県、国土交通省と治水計画について協議を行っている途中です。今回は空堀川にどの程度水を流すことができるのかなどの数字は呈示しておりませんが、ご了解下さい。協議が進みましたら、できるだけ早い時期に数字を呈示したいと思います。

また素案は専門用語がかなり入っております。周囲の方々にはわかりにくい言葉もあると思います。わかりにくい言葉をピックアップしていただき、用語の解説を付けたいと思います。意見と同時にだしていただけたらありがたいと思います。

話が前後しますが、策定までのスケジュールをご説明しましたが、これは東京都のもので、下流側の柳瀬川は埼玉県になります。埼玉県でも策定計画を進めておりますが、独自のものですと東京都とは異なることをご理解下さい。

また工事の実施内容などは記載しておりますが、地元の方と調整している事項もあります。

北北建と地元との調整で、河川整備計画に反映できるものがあれば、載せていきたいと思っております。

河川整備計画は今年度中に申請したいとお話しましたが、この計画に基づき行動していきますが、期間は20年が想定されています。この間に内容がそぐわないものが出てきたりしましたら、改訂することが可能です。載せることができなかつたものについては、実施しないということではありません。必要に応じて改訂していきます。

東京都として河川整備計画はこのように考えております。以上です。

座長

ありがとうございました。意見、わかりにくい言葉等ございましたら8月末を目標に北北建工事二課工務係へよせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ここで遅れていました委員の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介

清瀬市：小島委員

北川かっぱの会：宮本委員

座 長

ありがとうございました。それでは議事を引き続きやっていきたいと思います。平成 16 年の事業執行について事務局からお願いします。

(3)平成 16 年度事業執行について

事務局

北北建の設計係長の滝島です。事業内容を説明いたします。資料-4 に一覧表がございます。番号、工事件名、施行場所、工事概要、工期、備考に業者が決まっているものは業者を書いております。

資料-4(1)の平面図をみなしながらご説明いたします。赤丸の箇所が工事予定箇所または工事を発注している箇所でございます。まず、 、 ですが、これは一連の工事でございます。施行場所ですが、小金井街道と柳瀬川が交差しております埼玉県との県境です。工事内容は橋梁の架け替え工事が主な内容です。現在の橋梁の幅が 11m でこれを倍の約 22m に架け替えるものです。現在の橋長が約 30m ですが、これを約 50m に架け替える工事でございます。この工事は平成 14 年度に始まっておりまして、14 年度に迂回路を設置、平成 15 年度、16 年度で橋梁の架け替え工事を施工中でございます。

専門的な要素が多いのですが、件名をいいますと が柳瀬川整備工事(その 12)、 が柳瀬川整備工事に伴う新清瀬橋(仮称)鋼けた製作・架設工事、この 2 つに分けて発注しております。

進捗状況ですが、橋台部分がほぼできあがっておりまして、護岸を作成中です。今後の予定ですが 9 月中に架設が終わりまして、道路の供用開始が平成 17 年の 4 月以降になる予定です。 に関しましては上部仕上げ工事として今年の 12 月から来年の 3 月を工期として発注する予定です。続きまして 西武多摩湖線橋梁架替等工事です。この工事は平成 13 年から始まっておりまして、平成 18 年度を目処に完了する予定です。この区間は鉄道という特殊な工事でありまして、西武鉄道に工事を委託しております。今年度は鉄道橋の構築が主な工事内容です。最後になりますが 空堀川整備工事(その 60)ですが、場所が西武多摩湖線の上流になります。中橋という橋がありますが、その前後 140m が工事区間です。

一番最後の資料-4(3)が工事の概要です。工事は今年の 11 月頃から来年の 10 月頃の工期を予定しております。中橋の下流に仮橋を設けまして、その後に橋台を施行する予定です。桁の架設につきましては、予算上の問題から平成 17 年度に架け替える予定です。現在は 6 m の幅員、これを将来的には 8 m、車道 6 m、歩道 2 m に架け替える予定です。

以上で平成 16 年度の事業箇所の説明を終わらせていただきます。

座 長

16 年度の事業内容について説明がありましたが、質問等ございましたらお願いいたします。

公募委員

素朴な質問ですが、今の説明ですと河川工事が下流から順番に上流に向けてとっていますが、それと先ほどの柳瀬川河川整備計画との関係はどのようになっているのでしょうか。

事務局

現在行われている工事ですが、北北建から説明がありましたが、資料-3 でみますと、昭和 39 年に河川法が改正されておりますが、その段階での当時の河川法で柳瀬川は昭和 60 年 1 月 22 日、空堀川は昭和 46 年 9 月 22 日に河川の工事の内容を定めた全体計画がありまして当時の建設省から認可を受けております。現在は河川整備計画は策定されていませんので全体計画の工事を行っている状況です。

座 長

よろしいでしょうか。他にはありませんでしょうか。

公募委員

一連の 16 年度工事 から ですが、これの工事費用の概要を教えてください。

座 長

事務局から概略の費用をご説明します。

事務局

手元に正確な資料がありませんが、概算でご説明します。 は約 2 億 4000 万、 は約 3 億 4000 万、 は約 6500 万、 は 13 年度から 18 年度の工期とご説明しましたが、6 年で約 50 億、 は約 2 億 6000 万を予定しております。以上です。

公募委員

ありがとうございました。

座 長

他にはありませんでしょうか。

団体委員

資料-4(2)の図面ですが、新清瀬橋工事完成予想図となっており、予想ですのでこの図面どおりの完成ではないということでしょうか。

座 長

事務局からご説明します。

事務局

図面が古くて申し訳ありません。予想を消していただければと思います。

団体委員

このまま工事が進められるということですか。

事務局

そのとおりです。

団体委員

そうしますと橋を中心に上下どの位のmになりますでしょうか。

座 長

この工事として護岸をどれ位整備するかということでしょうか。

団体委員

おおよそ 50mと聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。

事務局

橋の長さが 50m 橋の幅が 22m となっております。

団体委員

それはうかがっております。橋の下の護岸工事です。

事務局

橋を中心にして 50m 程今回の工事に入っております。

団体委員

この図面のとおりに進めていると理解してよろしいですね。

事務局

これは橋の図面でございます、護岸は別の図面があります。

団体委員

ありがとうございました。それで安心しました。

団体委員

その60の横断図ですが、河川幅員が34mで護岸下は複断面になっているのでしょうか。複断面の工事をやられるのですね。ここを詳しく説明していただけますでしょうか。

座長

断面の構成でしょうか。

団体委員

ええ。断面が3つになっているのでしょうか。

事務局

標準断面で小さくて申し訳ありませんが、一番上の線がハイウォーターレベルという線です。その下が今回施行する線です。下の点線は将来、柳瀬川、空堀川の護岸が改修され、50mm対応になった時の断面です。その下の点線はさらに将来的な65mm対応になった時の断面です。

団体委員

断面で実線の部分で工事を行うと思いますが、将来的な点線の部分も工事を行ってしまうのでしょうか。上流部の庚申橋付近の断面をみますと完全にできているのですが。

事務局

庚申橋につきましては将来的な断面を確保しておりますが、工事箇所については一番上の断面を考えております。

団体委員

わかりました。

公募委員

西武多摩湖線の橋梁工事ですが、管理通路の設置計画があると聞いたのですが、どのようになっているのでしょうか。

事務局

西武多摩湖線につきましては、右岸は技術的に難しく、左岸のみ管理通路を下に潜らせる計画です。

公募委員

それは決まったのでしょうか。

事務局

はい。そのような形で進めております。

団体委員

そのことについては前回お話ししましたら、検討するこのことでしたが、結果は教えていただけないのですか。

事務局

検討するというのは、川に降りる通路のことですね。それは検討しております。

団体委員

はい。

公募委員

その60の標準断面図に戻りますが、将来の点線断面の前に実線断面の工事を行うとのことですが、これは何mm対応でしょうか。

座長

事務局に説明をお願いします。

事務局

今回の工事は30mmになります。

公募委員

30mmなんですか。全体に30mmで進めるということでしょうか。

事務局

護岸は50mmです。現在下流の断面がとれない関係で暫定で30mmで行っております。

公募委員

下流側から30mm、50mmと段階を経て改善していくということですか。

事務局

そのとおりです。

公募委員

そうしますと、さきほどの庚申橋調整地は何mmでしょうか。

事務局

庚申橋調整地は、一番上位の計画で 60mm です。現在計画あるものは 50mm の予定です。

公募委員

調整地は機能からみて一番大きいものなのですね。

事務局

そのとおりです。

公募委員

庚申橋調整地を見て言いますと、将来の完成の姿、河川の完成の姿なのでしょうか。この場でその先を質問していいかわかりませんが、あの庚申橋の姿は残念です。これは質問させていただき、どこかは忘れましたが、雨の日の工事説明会では仮の姿で底面についてはやり直すというようなお話だったと思いますが、しかしあの造りは完成の姿で、かつ魚道も設けられています。その辺が矛盾しているように聞き取れます。正確なところはどのようなのでしょうか。

座長

事務局に説明をお願いします。

事務局

説明が悪かったかもしれないですが、将来的には底張りは撤去する予定です。

公募委員

魚道は設けている意味はあるのでしょうか。

事務局

将来は利用できると思います。

公募委員

底面は造り直すのでしょうか。魚道は活かすのですか。

事務局

そのとおりです。

公募委員

そういうことですか。やはり聞いてみないとわかりにくいですね。理解はしましたがそれでいいとは思えないので、また個別の機会に要望を出させていただきます。

座 長

よろしいでしょうか。他にはございますでしょうか。

公募委員

清瀬橋工事に伴い、柳瀬川と空堀川の合流点はどのようなのでしょうか。

座 長

柳瀬川と空堀川の合流点につきまして事務局からよろしく申し上げます。

事務局

図面を用意していなくて申し訳ないのですが、現在の合流点近くで清瀬橋工事を行っているのですが、そこから 300m 上流が新しい合流点になる予定です。川は現在は空堀川になっていますが、埼玉県側に約 12m 拡幅し、将来には柳瀬川になる計画です。図面がなくわかりづらいですが、必要でしたら後でお見せします。

座 長

それでは今年度事業についてはよろしいでしょうか。次の議題に進めさせていただきます。

各市の分科会についてですが、各市の行政からお願いしたいのですが、清瀬市さんから申し上げます。

#### (4)分科会について

行政委員

建設部長がこの場にいませんので詳細はつかみかねます。後日報告させていただきたいと思えます。

座 長

わかりました。ありがとうございました。続きまして東村山市さん申し上げます。

行政委員

東村山市です。東村山市においては分科会は発足しておりません。今後、どのようにするのかを詰めている状況でございます。

座 長

ありがとうございました。続きまして東大和市さん申し上げます。

行政委員

分科会は立ち上がっておりますが、私は代理で出席しております。次回石塚から詳しく

説明させていただきます。

座 長

ありがとうございました。続きまして武蔵村山市さんお願いします。

行政委員

武蔵村山市におきましては分科会はできておりません。よろしくお願いします。

座 長

ありがとうございました。

それでは続きまして柳瀬川・空堀川について意見交換をお願いします。

#### (5)柳瀬川・空堀川についての意見交換

団体委員

先日、49池、東村山市と東大和市の境にある調整池ですが、これの工事についての住民説明会があったと思いますが、私は出席できなかったのもので、どのような経過であったのか説明して下さい。

座 長

事務局から49池についての説明会についてをお願いします。

事務局

49池について6月25日に東大和の清水集会所において設計説明会を行いました。色々な意見がでましたが、代表的な意見を申し上げます。工事の時に水が捌けなく、悪臭で困った経験がありますが、今後は大丈夫なのでしょうか。あるいは説明会をもっと早く開催して欲しかった。色々なことを提案したいのですが、期限はいつまでなのか等の質問がありました。これについてはまだ時間がありますので、今年までに整備計画を提示していただければ結構です。と回答いたしました。期限は12月末です。それと49池は貴重なオープンスペースなので有効に活用して欲しい。このような意見、質問等がありました。これらを参考にして今後調整していきたいと思います。以上でございます。

団体委員

住民から言付けを預かってきています。1回の説明会では終わらせて欲しくない。現在住民の意見を集めて北北建へ出しますので、これを十分に尊重し、論議して欲しい。と言付けがきています。意見の提出は、今年度末でしたら良かったのですが、今年末ということは3ヶ月も早くなっています。後数ヶ月しかない状態で、予算の整備の都合で早くするのは一方的すぎるのではないかと思います。住民がどのような時に参加し、また名簿も見せてもらえない、そのような関心がある方をお尋ねして意見を聞いて、まとめるのです

が、これには相当な時間と労力がかかります。このような状況を理解していただき、出来るだけ時間を与えて欲しいと思います。非常に関心があることですので十分に住民の意見を聞いて欲しいと思います。

座 長

事務局からお願いします。

事務局

説明会を行った時にも住民の意見を聞いて欲しいとの意見が多かったですが、北北建としても意見がまとまらなると時間が間に合わないので河道の整備だけ進めさせていただきたいと回答し、それは了解を得られたと考えておりますが、ただ造り方については、意見がまとまらなければ置いて行きますとお答えしました。

団体委員

河道の整備と49池の整備は一体なのではないですか。河道と49池を別々に整備すれば49池に対する配慮がなくなってしまうのではないのでしょうか。

事務局

小林委員のお考えもあるのですが、北北建は築堤だけは整備していきます。池は埋めません。

団体委員

築堤を造るのですか。

事務局

そうです。技術的には小林委員の提案もわかっておりますので、築堤があってもそれには差し支えはないと考えます。ただ現在の河道が浸水しておりますので、意見がまとまるまで待つのは無理です。最低限のものは造らせていただきます。

団体委員

住民の意見を十分に聞いてやって下さいといっているのです。私は私なりの提案をします。

事務局

住民の意見は聞きますが、ただ2年も3年も待つということはできません。名簿については前もって連絡いただければ了解をとって見せられます。また組織で意見を集約していただければありがたいです。

団体委員

組織は考えておりません。関心がある方が40～50人出席していたと思いますが、全員が池を埋めることに賛成したとは思えません。また川と調整池を分断して考えるというのは賛成を得られたのですか。

事務局

現在の河道が浸水し、また東大和の下水が溢れ何回も浸水していますの、いつまでも待ってられないのが実状です。また意見はできるだけ集約してまとめていただきたいと思っています。

団体委員

住民の意見というのはどのように考えているのですか。町会単位、自治体単位、あるいは市民の有志が集めた意見でなければいけないのですか。

事務局

それはありません。意見は一人でもあれば尊重いたします。

座 長

よろしいでしょうか。

団体委員

さきほど河川整備計画の説明がありましたが、素案の作成、原案の作成等の大体のスケジュール、何月までにまとめるというのがございましたら教えて下さい。意見を8月末までということなので、原案の作成は9月中位なのかと思いますが、大体で構いませんので教えて下さい。

また選考の過程で学識経験者、川、歴史、文化等の専門家の委員会が設けられているのかお聞かせ下さい。

最後ですが、国土交通省の荒川下流河川事務所が作成したマスタープランとの整合性があるのか、今後どのようにこれを活かしていくのかお聞かせ下さい。

事務局

スケジュールですが、不確定ですが素案の作成を8月末、原案の作成を10～11月、プレス発表、住民意見の募集を12月位にできればと思います。案の作成、認可申請を3月までにとっております。

学識者経験者ですが、ご指摘のとおり、川に関する方だけではなく、歴史、文化、生態系、治水等の学識経験者に入っております。

マスタープランですが、行政間調整会議がございます。私どもも参加しております。荒川下流河川事務所、埼玉県との調整がなければ河川整備計画が策定できません。可能な限

りすり合わせをやっていきます。

#### 団体委員

スケジュールに関してですが、9月30日に住民、学識経験者、北北建にも参加を呼びかけていますが、柳瀬川の未来をかたろうというフォーラムを開催予定です。3者一体での意見交換ができればと思っておりますので、この場にいらっしゃる方々にも是非参加していただきたいと思っております。

#### 座長

それでは他にありませんでしょうか。

#### 公募委員

分科会の設置要綱、連絡会の設置要綱が資料にあります。連絡会は今日も開かれておりますが、新しい委員を含めて再スタートとなったわけで、年2回となっておりますが、年2回でも少なすぎると思います。それはさておき分科会ですが、設置要綱をご覧ください。私は空堀川の水量確保を目的とするのが分科会と思っておりますが、さきほど分科会の実態を各市に伺いましたが、上流に行くに従って川のように細くなっていく感じです。分科会の設置要綱の中には、分科会は連絡会の希望する委員と臨時委員で構成する、臨時委員は座長が必要とすると認めるときは、分科会にはかり決定する、委員の任期は2年とし、再任は妨げない、と立派な設置要綱があるにも関わらず、今までの分科会は空堀川の水量確保の議論を深めることができなかつたのではないかと思います。これは何とかして清流復活の川等にするには分科会の活動に期待します。小林委員が座長をやられていますが、このままの体制を引き継いでやられるのかを確認したいです。年2回ではなく各市で分科会を開き、4市まとめて分科会を開く、北北建にも協力していただく、等がなければいつまでたっても空堀川に清流は戻ってきません。ここで今後の分科会の運営について確認をさせていただきたいと思っております。

#### 座長

分科会につきましては資料-2(1)にフローがありますが、正式に水量分科会があります。市が事務局なり運営する分科会は2つ、柳瀬川整備懇談会、空堀川整備懇談会があります。さきほど各市に分科会についてうかがいましたが、水量分科会としては2回行ってあります。ただし具体的な話があまりありませんでしたので、水量分科会の経過などを事務局から説明していただきます。

#### 事務局

水量分科会なのですが1回目で現況、2回目は土研で空堀川の地質関係を講義していただきました。全体的には水はなくなっていくという見解でした。

対応として外部から持ってくるという案がいくつかあるのですが、それは河川の方で予

算が確保できず難しい状況です。

案としましては外部から持ってくる案と、今の空堀川の性格をよく分科会でつかんで適切な処理でできるのか、枯れていくのはやむをえないとき、どんな対応がとれるのか等、地道にやって、外部から水を持ってきたときに適切に処理できるような形で河川管理者と川造りをしていく、などを分科会でまとめていただければ事務局としてはありがたいです。分科会の中で小林委員に座長をつとめていただきたいと思います。

座 長

小林委員の方からお話をお願いします。

団体委員

空堀川の瀬切れは梅雨の期間でおきています。頻度も伸びています。北北建は河川管理者として水量を確保する立場なのですが、対応はいただけないです。水涸れは公共事業として計画決定としてやっておりますが、先に空堀川の性格、歴史、水質はまだわかっていません。そのようなことから水量分科会で議論していただき、先日の土研の話など貴重なので議事録を参加者に回していただき、分科会でなぜ水がなくなるのかなどの議論を重ねていきたいと思います。

座 長

ありがとうございました。分科会の議事録が整理されていないので早急に整理し、空堀川の成り立ち等を整理し、また皆様からの提案もだされていますので実現性などを分科会で議論していきたいと思います。よろしくをお願いします。他にはありますでしょうか。

公募委員

今の話の続きですが、川の性格を調べたり理解することも大切ですが、いくら理解しても解決はしません。具体的な対応案をだしていかなければならないと思います。具体的にいいますと、流域の保水力を高めるかだと思います。雨水をどのように川に戻すかななどを技術的な案をだしていかなければならないと思います。あるいは大きな施設の水を下水に流すのではなく、浄化して川に流すなどの循環を考えるべきではないかと思います。

空堀川の性格を知ることも大切ですが、まずは水を確保するという事を考えなければいけないのではないのでしょうか。

公募委員

同感で賛成です。東京都は認めていませんが、空堀川の地下には地下水脈があると思います。これを表にだすことは環境破壊ではないと思います。清瀬にせせらぎ公園は地下 80 mから地下水を汲み上げております。川に流したら蛭が飛んでおります。

行政では地下水を汲み上げることは環境破壊としていますが、このような事例もあるので、分科会を早急に開催していただき、意見を整理してどうしたら水が呼び戻せる

のかを考えましょう。

小林委員は清流を呼び戻す会の会長ですので分科会の座長として適任なので頼みます。時間もないことですので、魚調査の結果を宮沢委員にコメントしていただきたいと思いません。

座 長

そうですね。よろしくをお願いします。

団体委員

先日、定例の魚類調査をしました。この資料は申し訳ないですが、各自読んで下さい。実を申しますと今日、どうしても北北建にお知恵をいただきたいと思えます。私たちが全く気づかない、地元への説明会もなく、関越自動車道から清流橋までの間、埼玉県側は護岸工事が終わって、右岸清瀬側の工事が全く知らない間に水門から工事が始められてしまいました。清瀬の川に関わる人たちは空堀川の水量確保、清瀬橋のところで工事が終わるまで集中していきたいと思っていた矢先に、そのようなことができてきて、10月から今の土手を壊して25m川幅が広がるという工事なのですが、10月からの工事ということは、交渉の場、住民が話し合う時間すらせまっています。ですから住民が工事に関わっていける良い方法、工事をなんとか遅らせてもらえる良い方法を教えていただけないでしょうか。

座 長

今の意見に関して事務局からお願いします。

事務局

今のご質問は埼玉県で行っている工事でしょうか。

団体委員

はい。

事務局

下流の工事は埼玉県施行部、関越から下流ですが、埼玉流で行うということが原則です。北北建柳瀬空堀すべてが下流側の工事で制約されています。工事を遅らせるということは50mmの断面になりませんので、工事を遅らせるということはいいいにくいことです。

北北建から連絡しますが、埼玉でも東京都でも同じで団体がありますので、埼玉側の方でどのような形で話し合っていくのか、清瀬市さんと一緒に行動をとるのが良いと思えます。

清瀬市と一緒に行動をとったうえで埼玉県に要望をだすことです。私からも埼玉県にはこのような要望があったことは伝えますが、実際には団体と一緒に、自治体へ要望書をだ

す形をお願いします。

#### 公募委員

柳瀬川流域ネットワークなどの市民の団体で要望書を出した方が効果的でしょうか。

#### 事務局

構わないと思います。団体で要請にいても良いと思います。

#### 団体委員

ありがとうございました。空堀川は魚の種類が多いのですが、水さえ流してくれば、上流へも昇っていけると思います。鮎などは北川かっぱの会まで昇ってっております。小倉委員がお話しました、どうしたら水を流せるのかという清瀬もかなり市議会の中でも議論されております。ぜひ空堀川に環境から考えて水を呼んでいただき、柳瀬川まで魚が昇っていけるような環境とするために分科会の開催をお願いします。

#### 行政委員

清瀬市ですが、水量確保につきまして行政側の説明をさせていただきたいと思います。

現状を説明します。ご存じのように空堀川は水がないということで以前から流域4市が環境部門で対策を考えておりました。従前の対策は浄化対策、水が汚れているこれを改善しようというのが主で東京都等に要望をだしております。

平成15年には水量確保対策会を立ち上げ、水量の確保を本格的にやろうという対策をしております。対策の内容は時間の関係で全部は説明できませんが、清瀬市におきましては東京都建設局、環境局に要望をだしております。平成15年度は清瀬市が幹事でしたので、1月に東京都環境局長に清瀬市長が直接、要望書を出しております。そのときは関係4市の部課長も出席し、具体的な要望を出しました。

その中の何点かを申し上げますと、例えば、これは環境局に影響があるのですが、多摩川の上流、一種の下水処理場の水ですが、これらを空堀川に分流願いたい、あるいは上流、武蔵村山市側に井戸を掘削して欲しい、あるいは東村山になりますが、湧水を大岱小学校あたりにポンプアップする、など他にもありますが、東京都環境局長にお願いしてあります。

行政レベルになりますが、東京都の本庁と多摩環境事務所、流域4市が水量確保対策委員会を本格的にやっております。このような状況になっております。ただ、実施できる施策はないのですが、会議を重ね、現地を視察し、水確保について本格的に動いている、このような状況になっております。引き続き対策を考えてまいりますので、このようにご理解をお願いいたします。

#### 座長

ありがとうございました。

先ほどから水量確保の問題が続いておりますが、分科会では具体的な議論をやっていく時期かと思えます。皆様方の意見をききながら詰めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

## 5．閉会

### 座 長

その他にないでしょうか。なければ時間もちょうどですので、閉会にさせていただきますと思えます。それでは本日はご苦勞様でございました。ありがとうございました。